

薬機広告規制マスター講座

～適正広告基準の理解と社内体制の整備～

はやさきともひさ
講師 **早崎智久氏**

弁護士法人 GVA 法律事務所
パートナー 弁護士

日時 2024年7月18日(木) 午後1時30分～午後4時30分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。(1週間動画配信あり)
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます(2週間)。日程指定も可能です。

デジタルマーケティングの急速な普及に伴い、インターネットを活用した医薬品や化粧品などの広告も爆発的に増加していますが、それに伴い、違法な広告が氾濫し、社会問題となっています。数年前には広告代理店を含む複数の逮捕者が生じる事件が発生しています。薬機法改正による課徴金制度の導入、景品表示法改正による厳罰化、ステルスマーケティングに対する規制の導入など、広告によるマーケティング活動を取り巻く規制は年々厳しさを増しており、事業者においては、広告規制に対応できる社内体制の構築が強く求められています。

しかし、薬機広告に関する規制内容は、一般的な広告規制である景品表示法と比較しても、著しく広範かつ複雑であり、その内容を正確に理解している人材は、専門家を含め、ごく限られているのが現状です。

本セミナーでは、まず、薬機法、景品表示法、医薬品等適正広告基準などの各種ガイドライン、業界の自主基準などによる薬機広告規制の全体像を俯瞰します。これにより、曖昧な薬機広告規制の全体図を理解いただけます。

そして、薬機広告規制の中でも最も中心のルールである医薬品等適正広告基準の内容については、他の法令等との関係を踏まえ、詳細に解説いたします。また、これに紐づく業界の自主基準の内容にも触れることで、広告規制に対する深い理解ができるようにいたします。

最後に、広告規制に対応するために必要な社内体制についても、現在の状況を踏まえた検討が必要になりますので、この点を解説いたします。

1 薬機広告規制の全体像

- (1) 薬機法 (2) 景品表示法
- (3) 各ガイドライン (4) 公正競争規約と業界の自主基準

2 適正広告基準

- (1) 適正広告基準の位置付け
- (2) 基本ルール(虚偽・誇大広告、品位・信用を損ねる広告、引用に関するルール)
- (3) 名称に関するルール (4) 製造方法に関するルール
- (5) 効能効果・性能、安全性に関するルール
 - ① 承認等が必要なものの効能効果等
 - ② 承認等が不要なものの効能効果等
 - ③ 成分、原材料等 ④ 用法用量 ⑤ いわゆる保証表現 ⑥ いわゆる最大級の表現
 - ⑦ 発現程度 ⑧ 本来の効能効果等以外の表現
- (6) 過量消費・乱用助長を促すおそれのある表現
- (7) 医療用医薬品、医家向け医療機器の広告
- (8) 特定疾患に関する広告 (9) 習慣性医薬品の広告 (10) 使用上の注意等の付記
- (11) 他社製品の誹謗中傷 (12) 医薬関係者の推薦、保証 (13) 懸賞・賞品等による広告
- (14) 不快、迷惑、不安、恐怖を与える表現 (15) テレビ、ラジオの提供番組等における広告
- (16) 医薬品の化粧品的・食品的表现、医療機器の美容器具・健康器具的表现

3 薬機広告規制に対応する社内体制

- (1) 薬機広告規制の違反が生じる根本的理由
- (2) 広告代理店、広告制作会社を利用する際の注意点(ステマ規制との関係)
- (3) 求められる社内体制

【講師紹介】早崎智久氏

スタートアップの創業時から IPO 以降までの全般のサポート、大手企業の新規事業のアドバイスまでの幅広い分野で、これまでに多数の対応経験。特に、GVA 法律事務所において、医療・美容・ヘルスケアチームのリーダーとして、レギュレーションを踏まえた新規ビジネスのデザイン、景表法・薬機法・健康増進法などの各種広告規制への対応、医療情報に関する体制の整備などが専門。出身校に合わせた宗教法、宗教法人関連の法務も手掛ける。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。



開催日

2024年7月18日(木)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

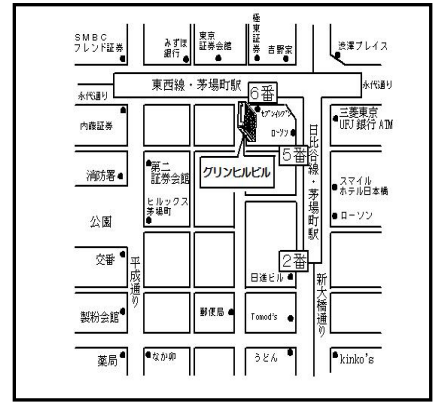
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がるパソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき35,000円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき30,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加になれない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および経営調査研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)

ご記入いただきました個人情報(株)金融財務研究会の開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

葉機広告規制マスター講座

【会場または Zoom】 7 / 18

参加申込書

2024年 月 日

下記に✓を入れてください。 <input type="checkbox"/> 会場受講 <input type="checkbox"/> Zoom受講 <input type="checkbox"/> 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を <input type="checkbox"/> 受信する <input type="checkbox"/> 受信しない 講師へのメールアドレス開示に <input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> クレジットカード利用 セミナーコード`1995 (Law-k241995)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	〃	部課名		
	〃	〃		
〃	〃			
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者	部課名		
	TEL	FAX		

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。